

太陽光発電システムの 補助制度を導入します！

水俣市では、平成21年度から、家庭における地球温暖化対策を推進させるため、市内にお住まいの方、転入される予定の方を対象に、自らの住居に「太陽光発電システム」を設置する場合、設置費用の一部を補助します。

募集内容

- 対象者：水俣市にお住まい又は転入して来られる方で、自らの住居に設置することができる方
- 募集期間：第1期 平成21年 6月1日(月)～6月30日(火)
第2期 平成21年 8月3日(月)～8月31日(月)
第3期 平成21年10月1日(木)～10月30日(金)
*第4期 平成21年12月1日(火)～12月25日(金)
(*第3期までに予算を越えるような場合には第4期は実施しません。)
- 補助金額：最大出力に5万円を乗じた額(上限20万円)
- 募集件数：各期間15件程度(予算の範囲内で実施)
- 交付決定方法：応募多数の場合は抽選(先着順ではありません。)
- 国補助の併用は可能です。

申し込みについて

- 申込みは、申請書及び添付書類を下記まで郵送または持参にて提出ください。
〒867-8555 水俣市陣内1丁目1番1号 水俣市役所環境モデル都市推進課 宛て
郵送の場合、表に朱書きで「太陽光発電システム補助申請書在中」と記入ください。
- 補助金要綱 申請書は、水俣市役所環境モデル都市推進課に備えてあります。
また、市HPからダウンロードも可能です。

お問い合わせ

水俣市役所総務企画部環境モデル都市推進課

TEL 0966-61-1647 FAX 0966-63-9044